

地方公共団体財政健全化法創設までの経緯①

平成18年の地方分権21世紀ビジョン懇談会での議論を契機に、「新しい地方財政再生制度研究会」等において地方公共団体の財政再建制度のあり方について議論されました。これらの議論を踏まえ、地方公共団体財政健全化法が創設されています。

地方分権21世紀ビジョン懇談会報告書(平成18年7月3日)

2. 各論(3)いわゆる“再生型破綻法制”の整備背景・目的

この観点から、いわゆる“再生型破綻法制”の検討に早期に着手し、3年以内に整備すべきである。その際、透明なルールに基づく早期是正措置を講じ、それでもうまくいかなかった場合に再生手続きに入るという2段階の手続きとすべきである。これらの点を踏まえた、いわゆる“再生型破綻法制”の制度の概要を今秋までに作成・公表すべきである。

「基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)

再建法制等も適切に見直すとともに、情報開示の徹底、市場化テストの促進等について地方行革の新しい指針を策定する。

新しい地方財政再生制度研究会報告書(平成18年12月8日)

このため、新しい地方財政再生制度においては、財政情報の開示を徹底し、透明なルールのもとに早期是正措置を導入することにより、住民のチェック機能を働かせ、財政再建を促していくことを柱とする早期是正・再生スキームを構築すべきであり、以下のとおり具体的な提言を行うものである。

地方公共団体財政健全化法創設までの経緯②

新しい地方財政再生制度研究会報告書(平成18年12月8日)(続き)

- この半世紀あまりで、地方公共団体の行政活動は著しく多様化してきており、地方公共団体の活動を全体として捉え、その財政状況を住民が分かりやすく把握できるよう、必要なものの追加も含め財政指標の充実が必要である。
- 新しい地方財政再生制度においては、・・・特に、
 - ① 当該団体全体の財政運営上の問題を把握しその責任を明確化するという観点、
 - ② 地方公社や第三セクターの状況も含め、当該団体の潜在的なリスクも含めた中長期的な財政運営の健全化を図るという観点から、フロー・ストックの両面において必要な指標を用いるべき
- 今回の新しい再生制度においては、新たなフロー指標を設け、公営企業会計も連結して把握することにより、公営企業会計が悪化した結果、当該地方公共団体全体の新たなフロー指標が早期是正又は再生段階に至った場合には、当該公営企業会計を中心に早期是正又は再生スキームが適用されるものである。
- しかし、公営企業が供給する住民サービスは、上・下水道、病院など住民の日常生活に欠くことのできないものが多いことから、その経営の悪化が住民生活に多大な影響を与えることのないよう、個々の公営企業会計においても、経営悪化の初期の段階から経営健全化計画の策定を義務づけ、自律的な経営改善を促すこととすべきである。また、このことにより、公営企業会計の経営が悪化した場合に普通会計に与える影響も未然に防止することが可能となる。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行の経過

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
7/3 7/7 8/31 9/25 12/8 3/9	6/15 6/22 9/26 11/15 12/7 12/28 2/5 3/19	4/1 4/28 5/9 6/4 9/30 11/28	4/1 10/2 11/30 3月	5/25 9/28 11/30
<ul style="list-style-type: none"> ・法案閣議決定・国会提出 ○研究会報告書 ・中間報告「方向性の提示」 ○新しい地方財政再生制度研究会発足 ・骨太2006 ・地方分権21世紀ビジョン懇談会報告書 	<ul style="list-style-type: none"> ・健全化法説明会（第2回） ・健全化法説明会（第1回） ○「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」公布 ・法案可決・成立 	<ul style="list-style-type: none"> ・健全化法説明会（第3回） ・省令公布 ・政令公布 ○早期健全化基準・財政再生基準等地方団体に提示 ・健全化法説明会（監査委員事務局向け） ・健全化法説明会（算定様式） ・算定様式地方団体に配布 ○健全化法一部施行（財政指標の公表等に係る規定） 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度内に策定 ・計画策定義務に該当する団体は、財政健全化計画等を ○健全化法全面施行（計画策定義務等に係る規定） ・20年度決算に基づく財政指標の公表（速報） 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成21年度の財政健全化計画等の実施状況報告及び完了報告の概要の公表 ○平成21年度に策定された財政健全化計画の概要等の公表
<p>再生型破綻法制の整備 現行再建法制の見直し</p> <p>新制度の本格的検討</p>	<p>法案審議</p> <p>地方団体との意見交換、制度説明等</p>	<p>財政指標の算定方法に係る詳細の決定</p> <p>法の円滑な施行のための制度周知等</p> <p>地方団体における財政指標の算定・議会報告・公表等</p>	<p>（速報）</p> <p>（速報）</p> <p>（速報）</p>	<p>（速報）</p> <p>（速報）</p>